

四半期報告書

(第12期第3四半期)

エン・ジャパン株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	17
第5 【経理の状況】	18
1 【四半期連結財務諸表】	19
2 【その他】	33
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	34

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (3342) 4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満広

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03 (3342) 4506

【事務連絡者氏名】 管理本部長 太田 満広

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第11期
会計期間	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 7月 1日 至 平成22年 9月30日	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月30日	自 平成22年 1月 1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	6,631,085	8,902,339	2,409,613	3,162,155	9,991,015
経常利益 (千円)	869,311	1,533,317	363,713	558,262	1,803,060
四半期(当期)純利益 (千円)	408,499	686,578	182,126	234,559	875,431
純資産額 (千円)	—	—	11,814,851	12,831,274	12,334,797
総資産額 (千円)	—	—	13,764,520	14,833,565	14,612,439
1株当たり純資産額 (円)	—	—	53,218.65	57,941.04	55,728.33
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,814.68	3,100.75	823.42	1,059.18	3,905.72
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1,810.92	3,097.10	821.77	1,058.19	3,897.70
自己資本比率 (%)	—	—	85.8	86.5	84.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,694,193	891,182	—	—	3,886,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,801,261	△441,017	—	—	△2,502,749
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,710,930	△274,607	—	—	△1,713,715
現金及び現金同等物の 四期末(期末)残高 (千円)	—	—	5,396,448	6,060,358	5,884,799
従業員数 (名)	—	—	710	769	715

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税（以下消費税等）は含まれておりません。
3. 第12期は決算期変更により、平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月の変則決算となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	769
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員14名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	652
---------	-----

(注) 従業員は就業人員であり、他社への出向者2名及び臨時従業員13名は含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ（当社及び当社の関係会社）の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって生産実績に関する記載はしておりません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
中途採用事業	2,950,961	127.7	1,088,822	98.3
新卒採用事業	536,219	107.3	488,960	102.2
教育・評価事業	49,471	73.5	118,442	102.0
その他の事業	26,952	98.2	16,840	117.4
合計	3,563,604	122.7	1,713,065	99.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 連結会社間取引については相殺消去しております。

3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の受注実績は、中途採用事業に含めております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
中途採用事業	2,902,383	135.1
新卒採用事業	175,248	101.6
教育・評価事業	55,591	80.5
その他の事業	28,932	151.3
合計	3,162,155	131.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 連結会社間取引については相殺消去しております。

3 連結子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の販売実績は、中途採用事業に含めております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により低下した企業の生産活動も回復が進み、震災前の状態に戻りつつあります。しかしながら、米国、欧州の財政不安を起因とする急激な円高が続いており、国内経済の先行きは不透明な状況にあります。

雇用環境については、有効求人倍率、完全失業率ともに改善傾向にあり、緩やかな回復が続いております。

このような状況の中、引き続き当社グループは主力の「[en]社会人の転職情報」において、成功報酬型の求人広告サービス、「サーチ型採用ソリューション」の販売強化及び採用成功確率の向上に取り組みました。

また、アジアでの本格的な事業展開のひとつとして、シンガポールに「EN-WORLD SINGAPORE PTE. LTD.」を設立し、2011年9月より人材紹介事業を開始しました。中期経営計画において重要施策と位置づけているアジア展開の一環として、子会社であるウォールストリートアソシエイツ株式会社の顧客基盤を活かし、事業を推進してまいります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は3,162百万円（前年同四半期比31.2%増）、営業利益は716百万円（前年同四半期比96.8%増）、四半期純利益は234百万円（前年同四半期比28.8%増）となりました。

① 中途採用事業

「[en]社会人の転職情報」は、中途採用ニーズの回復を受け、掲載件数は前年同期比8.9%増となりました。また、サーチ型採用ソリューションの掲載件数は前年同期比176.3%増となりました。

「[en]派遣のお仕事情報」は、掲載事業所数にも改善が見られ、緩やかな回復が続いております。

「[en]転職コンサルタント」は、人材紹介マーケット全体としては回復基調にあるものの、一部の大手人材紹介会社に案件は集中しており、当社の主な顧客である中小の人材紹介会社は依然として厳しい状況が続いております。このような中、新たに人材紹介会社向けに「[en]社会人の転職情報」の一部データベースを共有するサービスを開始いたしました。成功報酬型であるため、利用企業は増加しており、成果も出始めています。

「[en]チャレンジ！はた☆らく」は、マーケットの需要が回復傾向にあることに加え、営業効率化を推進したことにより、好調に推移いたしました。

ウォールストリートアソシエイツ株式会社は、外資系企業の旺盛な採用意欲が継続し、堅調に推移いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は2,902百万円（前年同四半期比35.1%増）、営業利益は944百万円（前年同四半期比36.7%増）となりました。

② 新卒採用事業

2013年3月卒業予定学生向けサイト、「[en]学生の就職情報2013」は12月の本オープンに向けて営業活動を積極的に行いました。また、就活生向けセミナーの開催などにより、会員学生数は順調に増加しています。

当第3四半期連結会計期間における売上高は175百万円（前年同四半期比1.6%増）、営業損失は147百万円（前年同四半期は168百万円の営業損失）となりました。

尚、新卒採用事業の売上高及び営業利益の大半は、例年10月～11月に集中しておりましたが、今期につきましては12月～3月に分散する見込みです。これは、「採用選考に関する企業の倫理憲章」の改訂により、就職情報サイトのオープンが10月から12月に変更となったことによります。このため、当社の決算期も当期より12月から3月に変更しております。

③ 教育・評価事業

震災の影響により企業が人材育成投資を抑制する動きは徐々に改善しております。しかしながら、定期制研修サービス「エンカレッジ」は震災の影響による落ち込み分を取り戻すまでには至らず、期初想定よりも厳しい状況が続いております。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は55百万円（前年同四半期比19.5%減）、営業損失は9百万円（前年同四半期は2百万円の営業損失）となりました。

④ その他の事業

「エン・ウェディング」は掲載会場数を絞り、結婚式場への来場や問い合わせなどの効果を上げることに注力した結果、掲載単価の上昇につながりました。

クラウド型人事システム&給与計算アウトソーシング「FINE」は企業からの問い合わせは想定より多く寄せられたものの、受注の獲得は厳しい状況が続いております。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は28百万円（前年同四半期比51.3%増）、営業損失は70百万円（前年同四半期は155百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ221百万円増加し、14,833百万円となりました。これは、無形固定資産が増加したことなどが主な要因であります。

また、負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ275百万円減少し、2,002百万円となりました。これは賞与引当金、固定負債が増加したものの、未払法人税等が減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ496百万円増加し、12,831百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことが主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果増加した資金は、362百万円となりました（前年同四半期比13.7%減）。これは、法人税等の支払額435百万円があったものの、税金等調整前四半期純利益553百万円、減価償却費176百万円、賞与引当金の増加153百万円があったことなどが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、648百万円となりました（前年同四半期比59.3%増）。これは、子会社株式の追加取得による支出388百万円、固定資産の取得による支出153百万円があったことなどが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、8百万円となりました（前年同四半期比92.5%減）。これは、リース債務の返済による支出8百万円があったことが主な要因であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	245,954	245,954	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	—
計	245,954	245,954	—	—

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数（個）	146
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	146
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 66,555
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 66,555 資本組入額 33,278
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金}}{1\text{株当たりの時価}}$$

$$\text{発行価額} = \frac{\text{既発行}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{株式数}} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本プレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

②平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	348
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774
新株予約権の行使の条件	① 当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となつた場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{既発行 株式数}}{\text{調整前 行使価額}} \times \frac{\text{新規発行 又は 処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額} + \text{新規発行 又は 処分前 の 1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行 又は 処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,176
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,176
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587
新株予約権の行使の条件	① 当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{既発行 株式数}}{\text{調整前 行使価額}} \times \frac{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数}}{\text{新規発行又は処分額又は処分価額}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	105
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となつた場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行 又は 処分株式数}}{\text{新規発行 又は 処分前の 1株当たりの時価}} \times \frac{1\text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既發行株式數} + \text{新規發行又は処分株式數}}}{\text{調整前 行使価額}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

		第3四半期会計期間末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)		124
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		124
新株予約権の行使時の払込金額(円)		653,000
新株予約権の行使期間		平成20年7月1日～ 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 653,000 資本組入額 326,500
新株予約権の行使の条件		① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となつた場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項		権利の譲渡、質入は認めない。
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 } \frac{\text{既発行 }}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行又は }}{\text{処分株式数}} \times \frac{1\text{株当たり払込金 }}{\text{額又は処分価額 }} \\ \text{行使価額} = \frac{\text{新規発行又は処分前の1株当たりの時価 }}{\text{既発行株式数+新規発行又は処分株式数}}$$

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数}}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	245,954	—	972,552	—	1,439,117

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	44,119	17.94
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.68
有限会社エムオ一総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	20,800	8.46
株式会社日本ブレーンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	11,800	4.80
越智 幸三	東京都港区	10,566	4.30
越智 明之	大阪府大阪市	10,066	4.09
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	9,526	3.87
メロン バンク エヌエー トリーテ イー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	7,500	3.05
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) サブ アカウ ント アメリカン クライアント (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	6,814	2.77
ビービーエイチ フォーフィデリテ イー ローブライス ストツク フア ンド (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	6,100	2.48
合計	—	151,091	61.43

(注) 上記の他、自己株式が24,500株 (9.96%) ありますが、明細より除いております。なお、自己株式数には、平成23年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する12,000株を含めてお
ります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,500	12,000	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,454	221,454	(注) 2
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	245,954	—	—
総株主の議決権	—	233,454	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12,500株、及び資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する12,000株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エン・ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号	12,500	12,000	24,500	9.96
計	—	12,500	12,000	24,500	9.96

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	142,000	143,700	140,700	124,800	128,600	115,700	111,500	106,500	101,000
最低(円)	112,200	127,300	95,100	115,200	105,600	101,100	103,700	95,000	85,500

(注) 株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	川本 剛	平成23年10月21日

第5 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,210,358	6,184,799
受取手形及び売掛金	1,303,609	1,241,579
その他	484,181	532,263
貸倒引当金	△14,295	△3,813
流動資産合計	7,983,853	7,954,830
固定資産		
有形固定資産	※1 577,597	※1 605,887
無形固定資産		
のれん	1,556,189	1,327,429
その他	1,081,640	1,028,207
無形固定資産合計	2,637,830	2,355,637
投資その他の資産		
投資有価証券	2,202,605	2,102,528
その他	1,474,273	1,656,305
貸倒引当金	△42,594	△62,749
投資その他の資産合計	3,634,284	3,696,084
固定資産合計	6,849,712	6,657,609
資産合計	14,833,565	14,612,439
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,878	49,158
リース債務	37,272	17,153
未払法人税等	119,440	699,030
賞与引当金	409,166	185,104
役員賞与引当金	4,165	—
その他	1,266,791	1,276,331
流動負債合計	1,868,715	2,226,777
固定負債		
長期未払金	62,289	35,536
リース債務	50,118	15,327
資産除去債務	21,168	—
固定負債合計	133,576	50,864
負債合計	2,002,291	2,277,641

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成23年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年12月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	972, 552	970, 929
資本剰余金	1, 439, 117	1, 437, 494
利益剰余金	13, 652, 260	13, 144, 766
自己株式	△3, 438, 187	△3, 438, 187
株主資本合計	12, 625, 743	12, 115, 003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	215, 046	169, 944
為替換算調整勘定	△9, 515	—
評価・換算差額等合計	205, 530	169, 944
少数株主持分	—	49, 850
純資産合計	12, 831, 274	12, 334, 797
負債純資産合計	14, 833, 565	14, 612, 439

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	6,631,085	8,902,339
売上原価	1,151,924	1,392,605
売上総利益	5,479,160	7,509,733
販売費及び一般管理費	※1 4,636,915	※1 5,829,338
営業利益	842,245	1,680,395
営業外収益		
受取利息	20,867	16,036
受取配当金	22,500	30,000
持分法による投資利益	—	50,656
法人税等還付加算金	29,551	—
投資事業組合運用益	—	1,243
その他	13,190	8,645
営業外収益合計	86,109	106,582
営業外費用		
投資事業組合運用損	36,858	—
支払家賃	—	52,885
寄付金	—	130,000
その他	22,184	70,774
営業外費用合計	59,043	253,659
経常利益	869,311	1,533,317
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	10,000
特別利益	—	10,000
特別損失		
固定資産除却損	60,840	68,458
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	4,247
投資有価証券評価損	19,100	—
子会社設立費用	—	101,514
訴訟関連損失	26,554	—
特別損失合計	106,494	174,220
税金等調整前四半期純利益	762,816	1,369,096
法人税、住民税及び事業税	453,158	669,310
法人税等調整額	△100,846	△2,624
法人税等合計	352,311	666,686
少数株主損益調整前四半期純利益	—	702,409
少数株主利益	2,005	15,831
四半期純利益	408,499	686,578

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	2,409,613	3,162,155
売上原価	381,631	466,714
売上総利益	2,027,981	2,695,440
販売費及び一般管理費	※1 1,663,864	※1 1,978,680
営業利益	364,116	716,760
営業外収益		
受取利息	9,449	5,656
持分法による投資利益	—	23,648
投資事業組合運用益	—	3,356
その他	1,735	2,005
営業外収益合計	11,184	34,667
営業外費用		
投資事業組合運用損	3,503	—
寄付金	—	130,000
その他	8,084	63,165
営業外費用合計	11,587	193,165
経常利益	363,713	558,262
特別利益		
貸倒引当金戻入額	253	—
特別利益	253	—
特別損失		
固定資産除却損	—	4,684
特別損失合計	—	4,684
税金等調整前四半期純利益	363,966	553,578
法人税、住民税及び事業税	237,702	366,671
法人税等調整額	△57,867	△55,522
法人税等合計	179,834	311,149
少数株主損益調整前四半期純利益	—	242,429
少数株主利益	2,005	7,869
四半期純利益	182,126	234,559

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	762,816	1,369,096
減価償却費	584,943	518,985
のれん償却額	10,366	102,667
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△13,192	△9,672
賞与引当金の増減額（△は減少）	131,126	224,062
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	4,165
受取利息及び受取配当金	△43,367	△46,036
為替差損益（△は益）	2,213	802
持分法による投資損益（△は益）	—	△50,656
投資事業組合運用損益（△は益）	36,858	△1,243
投資有価証券評価損益（△は益）	19,100	—
固定資産除却損	60,840	68,458
法人税等還付加算金	△29,551	—
子会社設立費用	—	101,514
売上債権の増減額（△は増加）	△71,278	△62,029
仕入債務の増減額（△は減少）	△17,083	△17,279
未払金の増減額（△は減少）	△91,894	△237,415
その他の流動資産の増減額（△は増加）	323,410	6,360
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△34,061	97,037
その他の固定資産の増減額（△は増加）	△46,108	6,128
その他の固定負債の増減額（△は減少）	29,313	86,507
小計	1,614,452	2,161,452
利息及び配当金の受取額	50,724	41,379
法人税等の支払額	△49,526	△1,210,135
法人税等の還付額	1,078,543	—
子会社設立費用の支払額	—	△101,514
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,694,193	891,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,200,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△242,459	△157,237
無形固定資産の取得による支出	△290,245	△219,295
投資有価証券の取得による支出	△1,000,000	△30,361
投資有価証券の売却による収入	4,650	7,584
関係会社株式の取得による支出	—	△159,679
関係会社株式の売却による収入	56,190	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,466,771	—
子会社株式の取得による支出	—	△388,708
敷金及び保証金の差入による支出	△279,175	△82,126
敷金及び保証金の回収による収入	4,986	288,221
保険積立金の積立による支出	—	△6,456
貸付けによる支出	—	△3,000
貸付金の回収による収入	211,563	11,846
その他の支出	—	△1,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,801,261	△441,017

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△31,992	—
長期借入金の返済による支出	△85,352	—
株式の発行による収入	2,372	3,246
自己株式の取得による支出	△1,399,800	—
配当金の支払額	△189,299	△251,213
少数株主への配当金の支払額	—	△8,400
リース債務の返済による支出	△10,336	△18,240
少数株主からの払込みによる収入	3,478	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,710,930	△274,607
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△818,001	175,559
現金及び現金同等物の期首残高	6,214,449	5,884,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,396,448	※1 6,060,358

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社</p> <p>(1)持分法適用非連結子会社の変更 第2四半期連結会計期間より、重要性が増した英才網聯（北京）科技有限公司を持分法の適用の範囲に含めております。</p> <p>(2)変更後の持分法適用非連結子会社の数 1社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益は3,544千円、税金等調整前四半期純利益は7,791千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は8,201千円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号 平成21年3月24日）の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号 平成21年3月24日）の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に、経営環境等かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に、経営環境等または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められる場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,086,787千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 995,760千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 1,546,101千円 広告宣伝費 1,301,467千円 賞与引当金繰入額 308,060千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 1,911,412千円 広告宣伝費 1,230,118千円 賞与引当金繰入額 883,433千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 541,240千円 広告宣伝費 454,985千円 賞与引当金繰入額 115,341千円	※1 販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 653,737千円 広告宣伝費 387,527千円 賞与引当金繰入額 292,222千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係
現金及び預金 現金及び現金同等物	現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日
至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	245,954

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	24,500

(注) 「株式給付信託（J-E S O P）」の導入に伴い、平成23年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行
会社（信託E口）が所有する当社株式12,000株を自己株式数に含めて記載しております。

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高等

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	263,671	1,130	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会
計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	中途採用 事業 (千円)	新卒採用 事業 (千円)	教育・評価 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	2,148,985	172,490	69,014	19,122	2,409,613	—	2,409,613
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,148,985	172,490	69,014	19,122	2,409,613	—	2,409,613
営業利益又は営業損失 (△)	690,882	△ 168,725	△ 2,254	△ 155,785	364,116	—	364,116

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主のサービス

- (1) 中途採用事業………[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、[en]本気のアルバイト、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2) 新卒採用事業………[en]学生の就職情報、テスト
- (3) 教育・評価事業………教育・評価
- (4) その他事業………[en]グリーン・エディング、FINE、その他

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	中途採用 事業 (千円)	新卒採用 事業 (千円)	教育・評価 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	5,860,454	525,756	218,396	26,478	6,631,085	—	6,631,085
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,860,454	525,756	218,396	26,478	6,631,085	—	6,631,085
営業利益又は営業損失 (△)	1,794,580	△ 557,510	12,543	△ 407,368	842,245	—	842,245

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主のサービス

- (1) 中途採用事業………[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、[en]本気のアルバイト、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2) 新卒採用事業………[en]学生の就職情報、テスト
- (3) 教育・評価事業………教育・評価
- (4) その他事業………[en]グリーン・エディング、FINE、その他

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

在外支店及び重要な在外子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)及び前第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等の意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、インターネット上の各種求人広告サイトの運営を主力事業として展開しております。この他、採用後の人材教育、人事評価に至る人材戦略コンサルティングも行っております。

したがって、当社は、経営組織の形態とサービスの特性に基づいて、「中途採用事業」、「新卒採用事業」、「教育・評価事業」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主なサービスは以下の通りです。

- (1) 中途採用事業………[en]社会人の転職情報、[en]転職コンサルタント、[en]派遣のお仕事情報、
[en]チャレンジ！はた☆らく、テスト、人材紹介、人材派遣
- (2) 新卒採用事業………[en]学生の就職情報、テスト
- (3) 教育・評価事業………教育・評価、エンカレッジ、テスト

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	中途採用 事業	新卒採用 事業	教育・評価 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,022,144	620,244	176,941	8,819,330	83,009	8,902,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,022,144	620,244	176,941	8,819,330	83,009	8,902,339
セグメント利益又は 損失(△)	2,357,918	△418,523	△24,833	1,914,561	△234,166	1,680,395

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、エン・ウェディング及びFINEであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	中途採用 事業	新卒採用 事業	教育・評価 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,902,383	175,248	55,591	3,133,222	28,932	3,162,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,902,383	175,248	55,591	3,133,222	28,932	3,162,155
セグメント利益又は 損失(△)	944,227	△147,647	△9,051	787,528	△70,767	716,760

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない、エン・ウェディング及びFINEであります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「中途採用事業」セグメントにおいて、ウォールストリートアソシエイツ株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結会計期間においては331,427千円であります。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 ウォールストリートアソシエイツ株式会社

事業の内容 求人情報の提供、人材紹介・派遣・紹介予定派遣による
転職サービスの提供

(2) 企業結合日

株式取得日 平成23年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による完全子会社化

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

連結グループ経営のより一層の強化を目的として、少数株主が保有する全株式を取得し、完全子会社化しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	387,758千円
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	950千円
取得原価		388,707千円

(2) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

331,427千円

②発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）

資産除去債務が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結会計期間における総額の増減は次の通りであります。

前連結会計年度末残高（注）	8,201千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	17,053千円
当第3四半期連結会計期間末残高	25,255千円

（注） 第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しているため前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
57,941円04銭	55,728円33銭

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1,814円 68銭	1株当たり四半期純利益金額 3,100円 75銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額 1,810円 92銭	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額 3,097円 10銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	408,499	686,578
普通株式に係る四半期純利益(千円)	408,499	686,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	225,109	221,423
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数(株) 新株引受権 新株予約権	274 193	78 183
普通株式増加数(株)	467	261
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかつた潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 823円 42銭	1株当たり四半期純利益金額 1,059円 18銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 821円 77銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 1,058円 19銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	182,126	234,559
普通株式に係る四半期純利益(千円)	182,126	234,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	221,182	221,454
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた普通株式増加数(株) 新株引受権 新株予約権	257 189	50 157
普通株式増加数(株)	446	207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれ なかつた潜在株式について前連結会計年度末 から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 修 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 聰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 須 藤 修 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 聰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成23年1月1日から平成24年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 孝二

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鈴木孝二は、当社の第12期第3四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

